

広島県収受	
第	号
4.5.20	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限

薬生薬審発 0520 第1号  
令和4年5月20日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長  
( 公 印 省 略 )

緊急承認制度における承認審査の考え方について

本日、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第47号。以下「改正法」という。）が施行され、新たに緊急承認制度が創設されました。

緊急承認制度における承認審査の考え方について、別添のとおりとりまとめましたので、御了知の上、貴管内関係事業者に向けて周知方よろしくお願いいたします。

